資料(1)

令和元年7月19日(金) 全国健康保険協会東京支部 評議会資料(第65回)

平成30年度 決算について

- 1. 協会けんぽの平成30年度決算見込み(医療分)
- 2. 平成30年度 東京支部の収支(暫定版)

1. 協会けんぽの平成30年度決算見込み (医療分)

協会けんぽの平成30年度決算見込み(医療分)について

< 協会会計と国の特別会計との合算ベース >

- P. 1~ 平成30年度決算(見込み)のポイント
- P. 3~ 決算及び主要計数等の推移(平成20年度~平成30年度)
- P. 7~ (参考資料)
 - 単年度収支差と準備金残高等の推移
 - ・協会けんぽの保険財政の傾向
 - ・協会けんぽの後期高齢者支援金の推移
 - ・協会けんぽの事業所数・被保険者数・被扶養者数の推移(指数)
 - ・75歳未満の者の制度別加入者数及び75歳未満人口の推移
 - ・協会けんぽの対前年同月比被保険者数の伸び率の推移
 - ・ 平均保険料率10%を維持した場合の準備金残高と法定準備金に対する残高の状況
 - ・協会の30年度決算報告書(介護保険分を含む)の概要
 - ・ 合算ベースの収支と協会決算との相違

令和元年7月



収入は 10兆 3,461億円

- ⇒ 被保険者の人数や賃金の増加により保険料収入が増加。前年度比は3,977億円の増加(+4.0%)となった。
- 〇 保険料収入は3,455億円増加した。保険料を負担する被保険者の「人数(被保険者数)」が増加(+2.7%)したこと、「賃金(標準報酬月額)」が増加(+1.2%)したことが主な要因。この結果、30年度の保険料収入の伸び率は+3.9%となった。なお、賃金の伸び+1.2%は、協会による医療保険の運営が始まった20年度以降で最も高い伸びとなったが、近年、保険料収入を増加させていた被保険者の人数の伸びについては、29年度(9月)をピークに急激に鈍化している。<詳細は5ページを参照>
- 国庫補助等は507億円増加した。補助対象となる保険給付費(総額)が増加したことなどが要因。

支出は 9兆 7,513億円

- ⇒ 加入者の増加等により保険給付費が増加したものの、前年度比は2,515億円の増加(+2.6%)にとどまった。
- 支出の6割に相当する保険給付費(総額)は、1,899億円の増加にとどまり、伸びは+3.3%と、前年度の伸び(+4.2%)を下回った。これは、加入者の「人数 (加入者数)」の伸びが鈍化したこと(29年度:+2.5%→30年度:+1.6%)に加えて、診療報酬のマイナス改定(▲1.19%)により「医療費(加入者1人当たり医療 給付費)」の伸びが抑制され、横ばいになったこと(29年度:+1.9%→30年度:+1.8%)が主な要因。<詳細は5ページを参照>
- 高齢者医療にかかる拠出金等(総額)も、79億円の増加(+0.2%)にとどまった。これは、高齢者医療費の伸びによる後期高齢者支援金の増加はあるものの、診療報酬のマイナス改定に加えて、退職者給付拠出金が858億円減少(▲80.5%)したことや、マイナス精算(拠出金等の概算納付分の戻り)の影響によるものである。なお、30年度の拠出金等の増加を抑制した大きな要因である退職者給付拠出金の減少は、退職者医療制度廃止に伴うものであるが、今後、この影響はなくなり、拠出金等は年々増加するものと見込んでいる。<詳細は6ページを参照>

この結果、30年度の収支差は5,948億円となり、前年度比は1,462億円の増加となった。

- 〇 収支差が前年度比で増加(+1,462億円)した要因は、保険料収入等の収入の増加に対し、保険給付費や拠出金等の支出の増加が下回ったことによるものである。
- しかしながら、収入の増加については、近年、保険料収入を増加させていた被保険者の人数の伸びが急激に鈍化していることに加え、賃金についても今後の経済の動向は不透明であること、支出についても診療報酬のマイナス改定や制度改正の影響(退職者医療制度の廃止)等により、一時的に増加が抑制されている側面があることに加え、今後の高額薬剤の保険収載等も踏まえると、協会けんぽの財政は引き続き楽観を許さない状況である。
- なお、30年度末の準備金残高は2兆8.521億円となった。この金額は、保険給付費等に要する費用の3.8ヵ月分に相当する。 <詳細は8ページを参照>

協会けんぽ(医療分)の 30年度決算見込み

		29年度	Ŧ	30年度	Ŧ
		決算	(前年度比)	決算見込み	(前年度比)
ul	保険料収入 <伸び率>	87, 974	(+3,833) <4.6%>	91, 429	(+3, 455) <3.9%>
収	国庫補助等	11, 343	(▲554)	11, 850	(+507)
入	その他	167	(▲14)	182	(+15)
	計 <伸び率>	99, 485	(+3, 265) <3.4%>	103, 461	(+3, 977) <4.0%>
	保険給付費 <伸び率>	58, 117	(+2,366) <4.2%>	60, 016	(+1,899) <3.3%>
	[医療給付費]	[52, 652]	(+2, 251)	[54, 433]	(+1,781)
支	[現金給付費]	[5, 464]	(+115)	[5, 583]	(+118)
	拠出金等 <伸び率>	34, 913	(+1, 235) <3.7%>	34, 992	(+79) <0.2%>
	[前期高齢者納付金]	[15, 495]	(+610)	[15, 268]	(▲227)
	[後期高齢者支援金]	[18, 352]	(+653)	[19, 516]	(+1,164)
出	[退職者給付拠出金]	[1, 066]	(▲27)	[208]	(▲858)
	その他	1, 969	(+164)	2, 505	(+537)
	計(伸び率)	94, 998	(+3,765) <4.1%>	97, 513	(+2,515) <2.6%>
	単年度収支差	4, 486	(▲500)	5, 948	(+1,462)
	準 備 金 残 高	22, 573	(+4,486)	28, 521	(+5, 948)

賃金の動向

(単位:億円)

(万円)

	29年度	30年度
平均標準報酬月額	28. 5	28. 8
<被保険者1人当たり>	(+0.6%)	(+1.2%)

医療費の動向

(万円)

	29年度	30年度
1人当たり保険給付費	15. 1	15. 3
<加入者1人当たり>	(+1.7%)	(+1.7%)
_(再掲) [1人当たり医療給付費]	[13.6]	[13. 9]
「「ハヨたり区域和門員」	(+1.9%)	(+1.8%)

加入者数等の動向

(万人)

				29年度	30年度
加	入	者	数	3, 859. 7 (+2.5%)	3, 919. 7 (+1.6%)
被	保	険 着	者 数	2, 299. 7 (+3. 9%)	2, 361. 0 (+2. 7%)
扶		養	率	0. 678	0.660

10.00%

 $(\pm 0.0\%)$

保

険

料

率

10.00%

 $(\pm 0.0\%)$

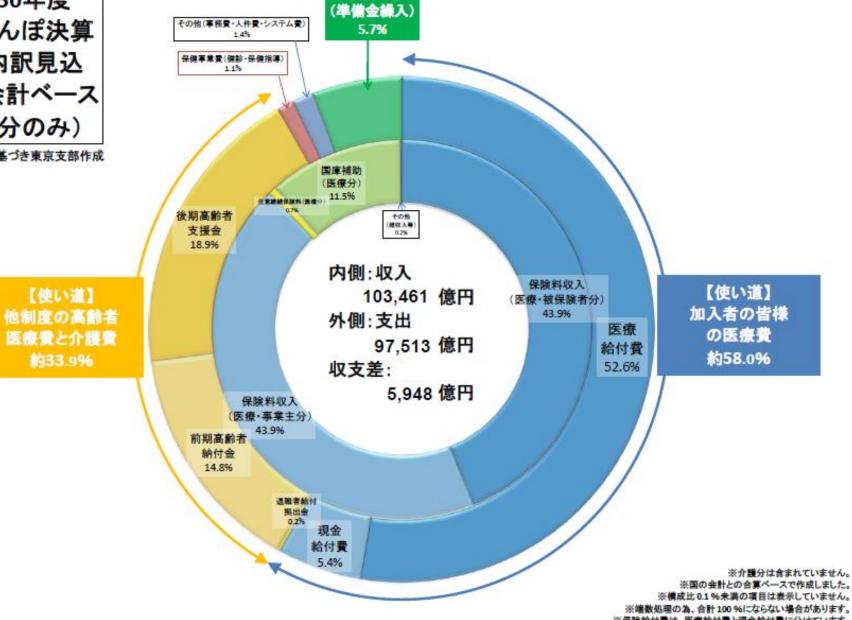
注)端数整理のため、計数が整合しない場合がある。また、数値については今後の国の決算の状況により変動し得る。

平成30年度 協会けんぽ決算 収支内訳見込 (国の会計ベース ・医療分のみ)

※決算資料に基づき東京支部作成

【使い道】

約33.9%



黑字

※構成比 0.1 %未満の項目は表示していません。

[※]蟷数処理の為、合計100%にならない場合があります。

[※]今後の国の決算状況によって、数値は変わる可能性があります。

[※]国庫補助は収入全体に占める割合で表示しています。 (国庫補助の対象が限られる為、収入全体の16.4%にはなりません。)

決算 及び 主要計数等 の 推移 (20年度~)

-6-

1. 決算の推移

< 協会会計と国の特別会計との合算ベース >

												(単位:億円)
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	保険料収入	62, 013	59, 555	67, 343	68, 855	73, 156	74, 878	77, 342	80, 461	84, 142	87, 974	91, 429
収	(神び率)	< ▲1.1%>	< ▲4.0%>	<13.1%>	<2.2%>	<6.2%>	<2.4%>	<3.3%>	<4.0%>	<4.6%>	<4.6%>	<3.9%>
4X	国庫補助等	9, 093	9, 678	10, 543	11, 539	11, 808	12, 194	12, 559	11, 815	11, 897	11, 343	11, 850
入	その他	251	501	286	186	163	219	1, 134	142	181	167	182
	計	71, 357	69, 735	78, 172	80, 580	85, 127	87, 291	91, 035	92, 418	96, 220	99, 485	103, 461
	く伸び率>	<0.4%>	< ▲ 2.3%>	<12.1%>	<3.1%>	<5.6%>	<2.5%>	<4.3%>	<1.5%>	<4.1%>	<3.4%>	<4.0%>
	保険給付費	43, 375	44, 513	46, 099	46, 997	47, 788	48, 980	50, 739	53, 961	55, 751	58, 117	60, 016
	<伸び率>	<1.6%>	<2.6%>	<3.6%>	<1.9%>	<1.7%>	<2.5%>	<3.6%>	<6.3%>	<3.3%>	<4.2%>	<3.3%>
	[医療給付費]	[38, 572]	[39, 415]	[40, 912]	[41, 859]	[42, 801]	[44, 038]	[45, 693]	[48, 761]	[50, 401]	[52, 652]	[54, 433]
	[現金給付費]	[4, 803]	[5, 098]	[5, 188]	[5, 138]	[4, 987]	[4, 941]	[5, 046]	[5, 199]	[5, 350]	[5, 464]	[5, 583]
支	拠出金等	29, 016	28, 773	28, 283	29, 752	32, 780	34, 886	34, 854	34, 172	33, 678	34, 913	34, 992
	(伸び率)	<1.0%>	< ▲ 0.8%>	< ▲1.7%>	<5.2%>	<10.2%>	<6.4%>	< ▲ 0.1%>	< ▲ 2.0%>	< ▲ 1.4%>	<3.7%>	<0.2%>
	[前期高齢者納付金]	[9, 449]	[10, 961]	[12, 100]	[12, 425]	[13, 604]	[14, 466]	[14, 342]	[14, 793]	[14, 885]	[15, 495]	[15, 268]
	[後期高齢者支援金]	[13, 131]	[15, 057]	[14, 214]	[14, 652]	[16, 021]	[17, 101]	[17, 552]	[17, 719]	[17, 699]	[18, 352]	[19, 516]
	[老人保健拠出金]	[1, 960]	[1]	[1]	[1]	[1]	[1]	[1]	[1]	[0]	[0]	[-]
出	[退職者給付拠出金]	[4, 467]	[2, 742]	[1, 968]	[2, 675]	[3, 154]	[3, 317]	[2, 959]	[1, 660]	[1, 093]	[1, 066]	[208]
	[病床転換支援金]	[9]	[12]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[0]	[0]	[0]
	その他	1, 257	1, 342	1, 249	1, 243	1, 455	1, 559	1, 716	1, 832	1, 805	1, 969	2, 505
	計	73, 647	74, 628	75, 632	77, 992	82, 023	85, 425	87, 309	89, 965	91, 233	94, 998	97, 513
	<伸び率>	<1.7%>	<1.3%>	<1.3%>	<3.1%>	<5.2%>	<4.1%>	<2.2%>	<3.0%>	<1.4%>	<4.1%>	<2.6%>
	単年度収支差	2 , 290	4 , 893	2, 540	2, 589	3, 104	1, 866	3, 726	2, 453	4, 987	4, 486	5, 948
	準 備 金 残 高	1, 539	▲ 3, 179	▲ 638	1, 951	5, 054	6, 921	10, 647	13, 100	18, 086	22, 573	28, 521
	保険料率	8. 20%	8. 20%	9. 34%	9. 50%	10. 00%	10.00%	10.00%	10.00%	10.00%	10. 00%	10.00%

2. 主要計数の推移

(被保険者数や加入者数の動向)

- 被保険者数の推移は、22年度以降、緩やかな増加傾向が続いていたが、25年度に+2%近い伸び率となったことを契機に、その後は年を追うごとに伸び 率の上昇が続いた。27年度以降は日本年金機構の適用促進対策の取組もあり、29年度には被保険者数+3.9%、加入者数+2.5%と協会による医療保険の 運営が始まった20年度以降で最も高い伸びとなった。
- しかしながら、29年度(9月)をピークに急激に伸び率は鈍化し(13頁参照)、30年度においては、被保険者数+2.7%、加入者数+1.6%の伸び率となった。 なお、被保険者数の伸びが加入者全体の伸びを上回る傾向は続いていることから、<u>扶養率については、年々低下する傾向が続いているが、被保険者数の</u> 伸びが鈍化したことにより、この傾向も鈍化した。

(賃金の動向)

- 〇 保険料収入の基礎となる賃金(標準報酬月額)は、リーマンショック(20年秋)による景気の落込みから21~23年度にかけて大きく落ち込んだが、24年度には底を打って、その後上昇に転じた。
- 30年度の伸び率は+1.2%であり、6年連続の上昇、<u>20年度以降で最も高い伸びとなった。標準報酬月額は28.8万円と、リーマンショック前の水準(28.5万円)を上回っている</u>。(なお、28年度の標準報酬月額の伸びは30年度に次ぐ1.1%となっているが、これは制度改正(標準報酬月額の上限引上げ)の影響があり、その影響を除いた28年度の伸びは+0.6%となる。)

(医療費の動向)

[1人当たり医療給付費] (円)

(+2.8%)

(+2.8%)

(+3.5%)

(+2.4%)

- 1人当たりの医療給付費(保険給付費の9割を占める)の伸び率は、20~22年度までは+2%後半~+3%半ばで推移したのち、23年度以降は鈍化して、 26年度までの伸びは+1%後半~+2%前半にとどまっていた。
- しかしながら、27年度に高額な薬剤が新たに保険医薬品として収載されたことから、26年度までの傾向から一転して、+4.4%と高い伸びとなった。また、 翌年度(28年度)には、診療報酬のマイナス改定(▲1.31%)や27年度の高い伸びの反動等から、伸び率は+1.1%と急激に鈍化した。
- 30年度も診療報酬のマイナス改定(▲1.19%)が実施されたが、<u>1人当たりの医療給付費の伸び率は+1.8%と診療報酬改定のない29年度と同水準の伸びとなった。仮に30年度に診療報酬のマイナス改定がなかった場合は、高い伸びを示していたことになる。</u>

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
被保険者数(万人)	1, 981. 0	1, 962. 4	1, 967. 7	1, 969. 9	1, 986. 1	2, 021. 3	2, 071. 2	2, 136. 7	2, 212. 3	2, 299. 7	2, 361. 0
被保険者数(万人)	(+0.9%)	(▲0.9%)	(+0.3%)	(+0.1%)	(+0.8%)	(+1.8%)	(+2.5%)	(+3.2%)	(+3.5%)	(+3.9%)	(+2.7%)
平均標準報酬月額 (円)	285, 156	280, 149	276, 217	275, 307	275, 295	276, 161	277, 911	280, 327	283, 351	285, 059	288, 475
<被保険者1人当たり>	(+0.1%)	(▲1.8%)	(▲1.4 %)	(▲0.3%)	(▲0.0%)	(+0.3%)	(+0.6%)	(+0.9%)	(+1.1%)	(+0.6%)	(+1.2%)
加入者数(万人)	3, 502. 1	3, 480. 7	3, 489. 6	3, 487. 3	3, 499. 3	3, 540. 8	3, 601. 5	3, 680. 9	3, 764. 2	3, 859. 7	3, 919. 7
加入 有 数 (27.7)	(+0.3%)	(▲0.6%)	(+0.3%)	(▲0.1%)	(+0.3%)	(+1.2%)	(+1.7%)	(+2.2%)	(+2.3%)	(+2.5%)	(+1.6%)
扶 養 率	0. 768	0. 774	0. 773	0.770	0. 762	0. 752	0. 739	0. 723	0. 702	0.678	0.660
-	(▲0.010)	(+0.006)	(▲0.001)	(▲0.003)	(▲0.008)	(▲0.010)	(▲0.013)	(▲0.016)	(▲0.021)	(▲0.024)	(▲0.018)
1人当たり保険給付費 (円)	123, 794	127, 826	132, 044	134, 705	136, 513	138, 279	140, 830	146, 549	148, 064	150, 544	153, 091
<加入者1人当たり>	(+1.3%)	(+3.3%)	(+3.3%)	(+2.0%)	(+1.3%)	(+1.3%)	(+1.8%)	(+4.1%)	(+1.0%)	(+1.7%)	(+1.7%)
「1トツた川医療給付弗」(四)	110, 087	113, 191	117, 189	119, 988	122, 269	124, 331	126, 827	132, 429	133, 857	136, 389	138, 851

(+1.9%)

(+2.0%)

(+4.4%)

(+1.7%)

(+1.8%)

3. 拠出金等の推移

(これまでの推移)

- 拠出金等の支出は、23年度まで3兆円を下回っていたが、その後は大幅に増加して25年度には3兆4.886億円に達した。特に24年度と25年度の増 加額は5.134億円におよび、わずか2年で拠出金の負担は2割増加となった。その後、高齢者医療費が年々増加する中、退職者医療制度の廃止、後期高 齢者支援金等の総報酬割分の拡大^(注1)といった制度改正や精算(概算納付分の戻り)の影響により、26年度から28年度の間は合計1,208億円減少した。
- しかしながら、29年度には、高齢者医療費の伸びに加え、近年、拠出金の伸びを抑制していたマイナス精算(概算納付分の戻り)の影響がなかったことに より1.235億円増加し、拠出金等は再び増加傾向となった。

(注1)後期高齢者支援金等は、総報酬割部分が27年度からの3年間で段階的に拡大。このため、27~29年度までの3年間については、総報酬割の拡大がなかった場合に比べて、実際の増加額は低減。 [27年度:1/3→1/2 28年度:1/2→2/3 29年度:2/3→3/3(全面総報酬割)]

(30年度の動向)

- 30年度の拠出金等は、高齢者医療費の増加等による後期高齢者支援金の増加があるものの、診療報酬のマイナス改定のほか、退職者給付拠出金が 大幅に減少(前年度との比較で、概算納付分が▲582億円、精算分が▲276億円、合計で▲858億円)したことにより、前年度から79億円の増加にとど まった^(注2)。
- 〇 また、概算納付分と精算分の増減(下表)をみると、精算分等(退職者給付拠出金分を含む)は、29年度がプラス精算(136億円)だったことに対し、30 年度はマイナス精算(▲149億円)となっており、これも拠出金等の額が抑制された要因の一つとなっている。
- 30年度の拠出金等の増加が抑制されているのは、これらの一時的な要因が重なったものである。令和元年度の拠出金等の賦課額については、下表のと おり、後期高齢者支援金の増加や退職者給付拠出金の減少額が少なくなることにより、1,150億円増加することを確認しており、今後も拠出金等は増加して いくものと考えている(今後の後期高齢者支援金の推移は、10頁参照)。

(注2)退職者給付拠出金は、27年度から新規適用がなくなった(26年度で経過措置による新規適用終了)ため大幅に減少してきたが、現在は、拠出額そのものが少なく、今後の減少額は大幅に縮小する。

				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	拠	. 出 金 等	(億円)	29, 016	28, 773	28, 283	29, 752	32, 780	34, 886	34, 854	34, 172	33, 678	34, 913	34, 992
	17/2	: ш ч	(16511)	(+276)	(▲243)	(▲490)	(+1, 469)	(+3, 028)	(+2, 106)	(▲32)	(▲682)	(▲494)	(+1, 235)	(+79)
Г	概	算納付分	(億円)	27, 909	28, 478	28, 558	29, 726	32, 027	34, 054	35, 163	35, 083	34, 839	34, 777	35, 141
	1131	유 제 기 기 기	(1811)	(+545)	(+568)	(+81)	(+1, 167)	(+2, 301)	(+2, 027)	(+1, 109)	(▲80)	(▲244)	(▲62)	(+363)
-	~ [ii	[前期高齢者納付金]		[+9, 447]	[+1,512]	[+544]	[+316]	[+1, 185]	[+782]	[+673]	[+531]	[+74]	[+114]	[▲199]
ţ	曾	[後期高齢者支援金]		[+13, 129]	[+1, 926]	[▲230]	[+396]	[+842]	[+1,064]	[+768]	[+375]	[+118]	[+298]	[+1, 145]
ì	成力	[老人保健拠出金]		[▲ 15, 462]	[1 , 505]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]
li	· R	[退職者給付拠出金]		[△ 6, 577]	[▲1, 369]	[▲221]	[+455]	[+273]	[+181]	[▲331]	[▲985]	[▲436]	[▲474]	[▲582]
		[病床転換支援金]		[+8]	[+4]	[▲12]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]
		生 八 生	/ Jak m \	1, 106	295	▲ 275	26	754	832	▲ 309	▲ 911	1 , 161	136	▲ 149
	精	算 分 等	(億円)	(▲269)	(▲811)	(▲571)	(+302)	(+727)	(+78)	(1 , 141)	(▲602)	(▲ 250)	(+1, 297)	(▲284)
					_							() 及パ [] 内は	前年度対比の増減。	

今和元年度は、現時点で社会保険診療報酬支払基金から通知されている計数。

令和元年度 (賦課額) 36. 142 (+1.150)36.551 (+1, 410)[+160][+1, 529][0] [▲279] [0] **409** $(\triangle 260)$

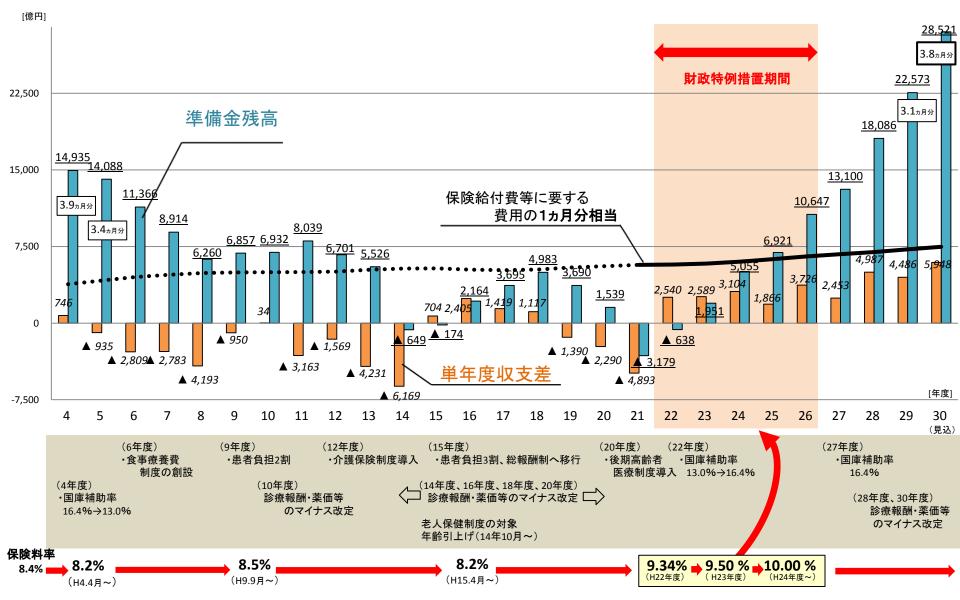
6

									1-14-5-1 20-0-1		***************************************	
支出に占める割合	39.4%	38.6%	37. 4%	38. 1%	40.0%	40.8%	39.9%	38.0%	36. 9%	36.8%	35. 9%	_
(高齢者医療への被用者保険間負担割合)	加入	者割	1/3総報酬割	(注)	22年度は8ヵ月分	のみ(4ヵ月分は	加入者割)	1/2総報酬割	2/3総報酬割		全面総報酬割	
(退職者医療制度)			経過措置	期間(新規適用	用あり)					(新規適用なし)	

-9-

参考資料

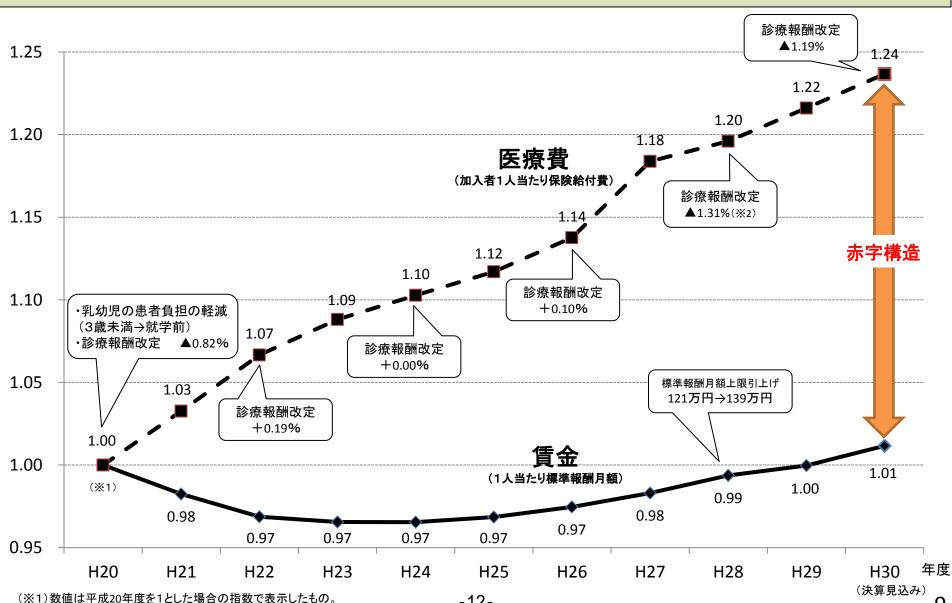
単年度収支差と準備金残高等の推移(協会会計と国の特別会計との合算ベース)



- (注)1.平成8年度、9年度、11年度、13年度は国の一般会計より過去の国庫補助繰延分の返済があり、これを単年度収支に計上せず準備金残高に計上している。
 - 2.平成21年度以前は国庫補助の清算金等があった場合には、これを単年度収支に計上せず準備金残高に計上している。
 - 3.協会けんぽは、各年度末において保険給付費や高齢者拠出金等の支払いに必要な額の1カ月分を準備金(法定準備金)として積み立てなければならないとされている (健康保険法160条の2)。

協会けんぽの保険財政の傾向

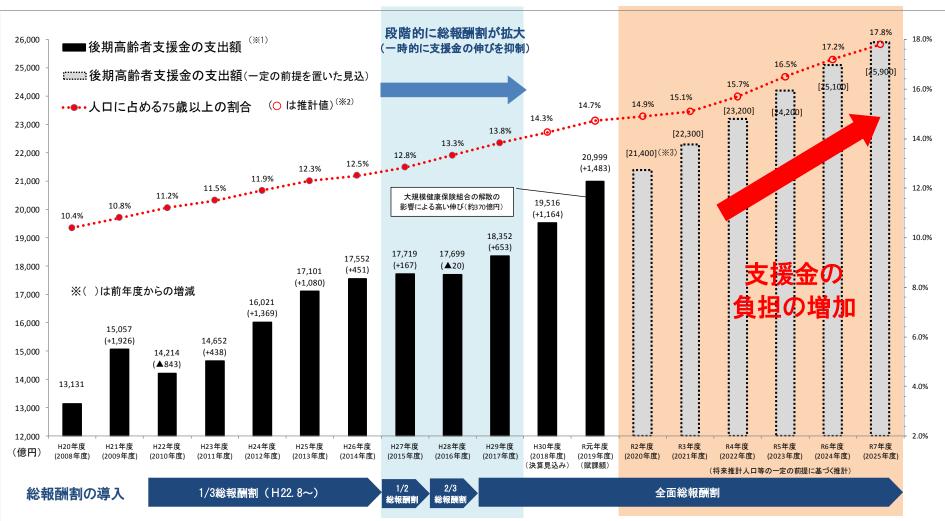
●近年、医療費(1人当たり保険給付費)の伸びが賃金(1人当たり標準報酬月額)の伸びを上回り、協会けんぽの保険財政は赤字構造



(※1) 致値は平成20年度を1とした場合の指数で表示したもの。(※2) ▲1.31%は、28年度の改定率▲0.84%に薬価の市場拡大再算定の特例の実施等も含めた実質的な改定率である。

協会けんぽの後期高齢者支援金の推移

●近年、後期高齢者支援金は、総報酬割の拡大により一時的に伸びが抑制されていたが、今後は大幅な増加が見込まれている。



^(※1)後期高齢者支援金については、当該年度の支出額(当該年度の概算分と2年度前の精算分、事務費の合計額)である。

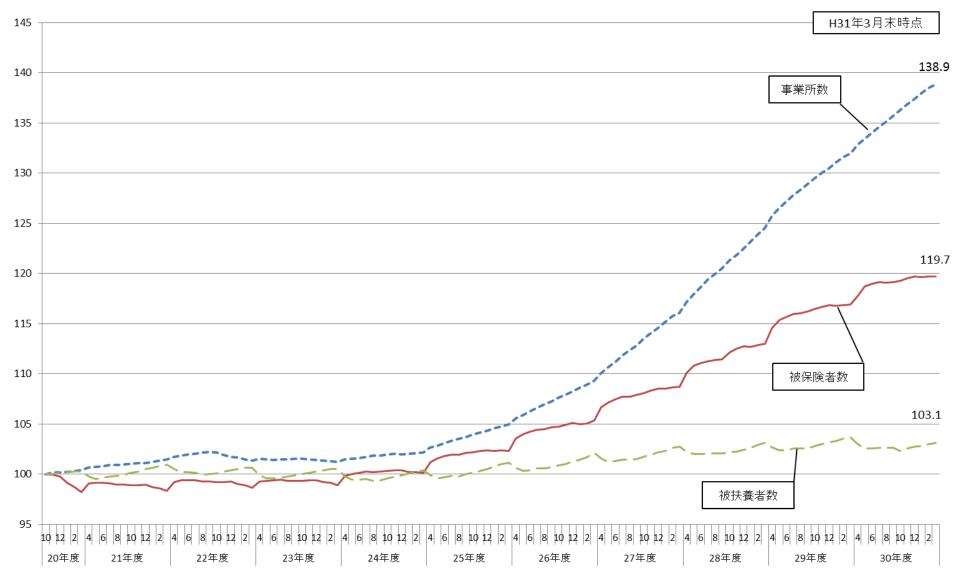
-13-

10

^(※2) 人口に占める75歳以上の割合については、H29年度以前の実績は「高齢社会白書」(内閣府)、H30年度以降の推計値は「日本の将来推計人口」(国立社会保障・人口問題研究所、H29年推計)による。

^(※3) R2年度以降の推計値は、百億単位で記載している。

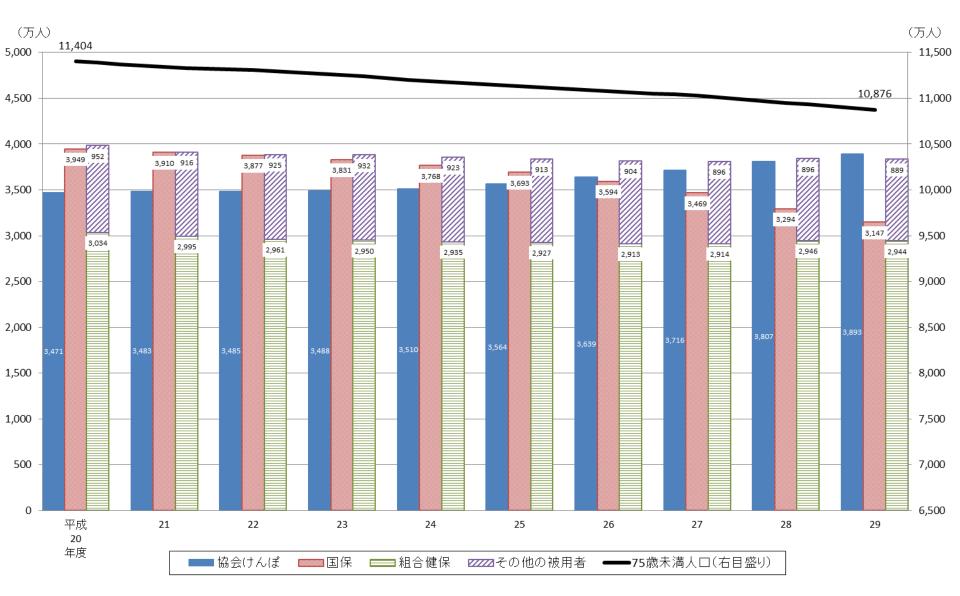
協会けんぽの事業所数・被保険者数・被扶養者数の推移(指数)



[※] 平成20年10月末における事業所数、被保険者数、被扶養者数をそれぞれ100とし、その後の数値を指数で示しています。

11

75歳未満の者の制度別加入者数及び75歳未満人口の推移

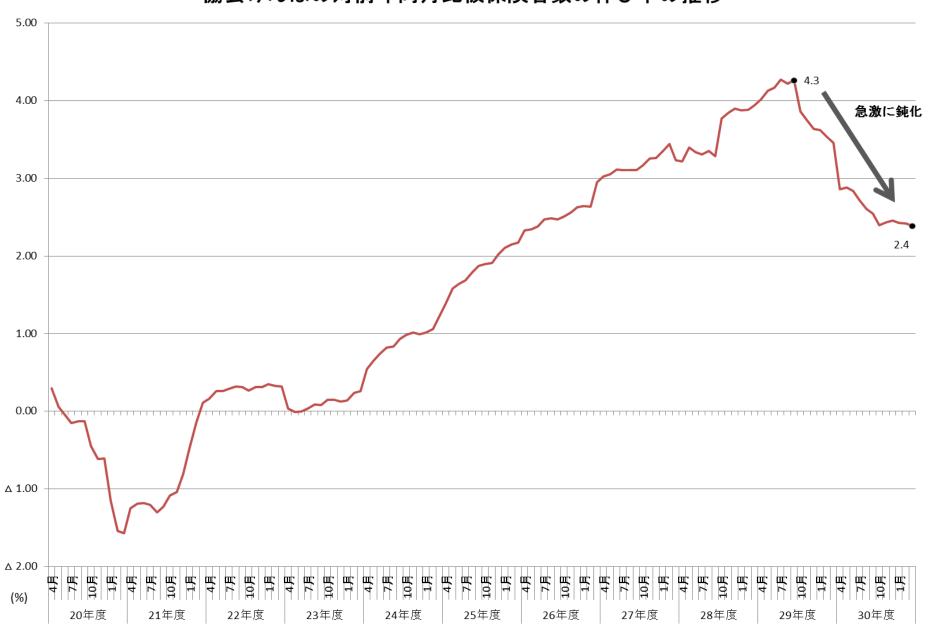


(注)1.協会けんぽ、国保及び被用者その他は年度末現在の加入者数、75歳未満人口は翌年度4月1日現在の人口(総務省統計局「人口推計」の総人口)を表す。 2.その他の被用者は船員保険及び共済組合の合計である。ただし、共済組合は前年度末現在の数値を計上している。

-15-

12

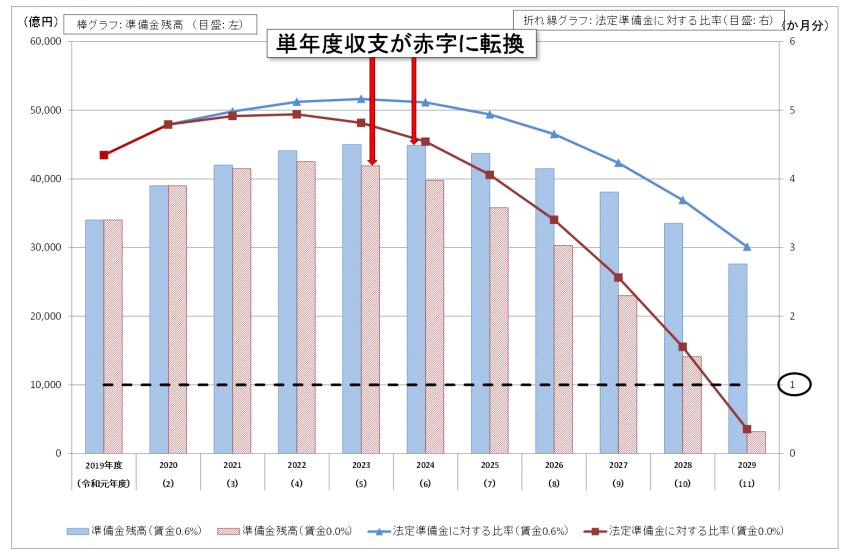
協会けんぽの対前年同月比被保険者数の伸び率の推移



-16-

平均保険料率10%を維持した場合の準備金残高と法定準備金に対する残高の状況 (平成30年度決算(見込み)に基づくごく粗い試算)

協会けんぽ(医療分)の平成30年度決算(見込み)に基づき、賃金上昇率が「2021年度以降0.6%」、「2021年度以降0.0%」のそれぞれの場合について、平均保険料率10.0%を維持したときの今後10年間(2029年度まで)の各年度末における協会けんぽの準備金残高と法定準備金に対する残高の状況に係るごく粗い試算を行った。



注1「法定準備金」とは、健康保険法により協会が毎事業年度末において積み立てなければならないとされている、保険給付費及び拠出金等の1ヵ月分に相当する額のことである。

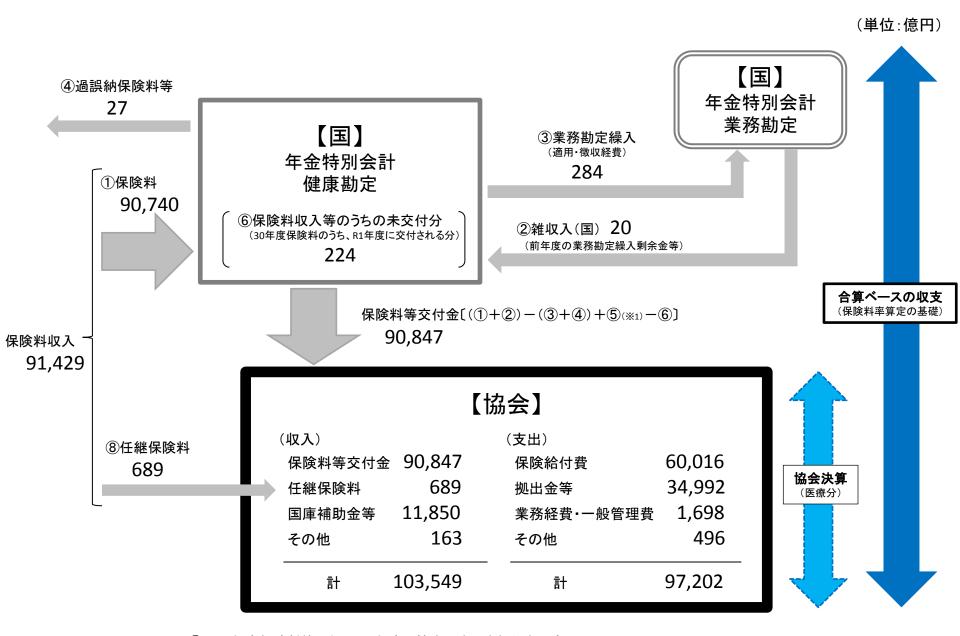
協会の30年度決算報告書(介護保険分を含む)の概要

(億円)

		() ()		(1011 27
		(a) + (b)	医療分(a)	介護分(b)
	保険料等交付金	99,605	90,847	8,759
ılπ	任意継続被保険者保険料	732	689	43
収入	国庫補助金等	12,729	11,850	879
	その他	163	163	0
	計	113,229	103,549	9,681
	保険給付費	60,016	60,016	0
	拠出金等	34,992	34,992	0
支	介護納付金	10,130	0	10,130
出	業務経費•一般管理費	1,698	1,698	0
	その他	514	496	18
	計	107,350	97,202	10,148
	収 支 差	5,879	(※) 6,346	▲ 467

- 注)1. 「協会決算」における医療分(a)の収支差(※)6,346億円)と、「協会会計と国の特別会計との合算ベース」(P.2)における収支差(5,948億円)との差異(398億円)は、国に留保されている未交付分保険料によるものである。具体的には、29年度末時点で未交付となっていた622億円が30年度に交付された一方で、30年度末時点で未交付となった224億円が令和元年度の交付となることによるもの。 なお、これらの未交付分は保険料率の算定には影響しない。(398億円 = 622億円-224億円)
 - 2. 端数処理のため、計数が整合しない場合がある。
 - 3. 上記の相関関係を示したものが、16頁の図表になる。

合算べースの収支(協会会計と国の特別会計との合算)と協会決算との相違(30年度医療分)



^(※1) ⑤は29年度保険料等のうち、30年度に協会に交付された交付金(622)

^(※2) 端数処理のため、計数が整合しない場合がある。¹⁹

未確定(運営委員会付議前)

平成30年度全国健康保険協会(健康保険)決算報告書の概要

- ➤ 健康保険勘定の収入は11兆3,229億円となっており、その主な内訳は、保険料等交付金が9兆9,605億円(88.0%)、任意継続被保険者保険料が732億円(0.6%)、国庫補助金・負担金が1兆2,729億円(11.2%)等となっています。
- ➤ 健康保険勘定の支出は10兆7,350億円となっており、その主な内訳は、保険給付費が6兆16億円(55.9%)、後期高齢者支援金等の拠出金等が3兆4,992億円(32.6%)、介護納付金が1兆130億円(9.4%)、業務経費・一般管理費が1,698億円(1.6%)等となっています。
- ▶ 健康保険勘定の収支差5,879億円は累積収支に繰り入れます。

(単位:億円)

		30年度予算		30年度決算(②)		差額(②-①)
		(①)		医療分	介護分	产课(包 ①)
	保険料等交付金	100, 591	99, 605	90, 847	8, 759	△986
	任意継続被保険者保険料	675	732	689	43	57
収	国庫補助金等	12, 726	12, 729	11,850	879	3
入	その他	185	163	163	_	$\triangle 23$
人				(小計) 103, 549	9, 681	
	71					
	計	114, 177	113, 229			△948
	保険給付費	60, 947	60, 016	60, 016	_	△931
	拠出金等	35, 217	34, 992	34, 992	_	△225
	介護納付金	9, 729	10, 130	-	10, 130	401
支	業務経費•一般管理費	1, 939	1, 698	1,698	_	△241
出	その他	543	514	496	18	△28
山	累積収支への繰入	5, 803	-	-	_	△5, 803
				(小計) 97, 202	10, 148	
	<u></u>	114, 177	107, 350			△6, 827
	収支差	0				5, 879

(注) 計数は、四捨五入のため一致しない場合がある。

未確定(運営委員会付議前)

平成30年度

決 算 報 告 書

第11期

自 平成30年 4月 1日

至 平成31年 3月31日

全国健康保険協会

健康保険勘定

(健康保険勘定) (単位:百万円)

(医冰水灰剪足)		収 入		(中世,日次日)
科 目	予算額	決算額	差額	備 考
保険料等交付金	10, 059, 142	9, 960, 548	△98, 594	29年度保険料のうち30年度交付分が見込みを下回ったことによる減
任意継続被保険者保険料	67, 518	73, 206	5, 687	被保険者数が見込みを上回ったことによる増等
国庫補助金	1, 265, 986	1, 266, 331	345	前年度繰り越し分の高齢者医療制度円滑運営事業費補助金が交付されたことによる増、注1①
国庫負担金	6, 584	6, 584	_	
貸付返済金収入	183	170	△13	高額医療費貸付件数の減
運用収入	0	2	2	預金利息の増
雑収入	18, 328	16, 081	$\triangle 2,247$	返納金収入の減
計	11, 417, 741	11, 322, 921	△94, 820	
		支 出	I	
科 目	予算額	決算額	差額	備 考
保険給付費	6, 094, 657	6, 001, 579	△93, 078	加入者数が見込みを下回ったことによる減、注1②、注2、注3
拠出金等	3, 521, 658	3, 499, 188	$\triangle 22,470$	
前期高齢者納付金	1, 527, 807	1, 526, 804	$\triangle 1,003$	保険者全体の前期加入率が減少したことによる減
後期高齢者支援金	1, 953, 357	1, 951, 605	$\triangle 1,752$	保険者全体の総報酬が増加したことによる滅
退職者給付拠出金	40, 481	20, 766	\triangle 19, 715	拠出率の減
病床転換支援金	13	13	0	
介護納付金	972, 902	1, 012, 982	40, 080	
業務経費	138, 164	125, 619	$\triangle 12,545$	
保険給付等業務経費	10, 476	8, 260	$\triangle 2,216$	帳票作成・送付件数が想定よりも少なかったことによる減
レセプト業務経費	4, 333	4, 141	△192	医療費通知の送付件数が見込みを下回ったことによる減
企画・サービス向上関係経費	4, 248	2, 516	$\triangle 1,732$	入札による調達単価の減
保健事業経費	119, 106	110, 701	△8, 405	受診者1人当たりの健診費用が見込みを下回ったことによる減
福祉事業経費	1	1	$\triangle 0$	
一般管理費	55, 768	44, 227	\triangle 11, 541	
人件費	18, 117	15, 296	△2,821	欠員、超過勤務の縮減等による減 注4
福利厚生費	64	43	$\triangle 22$	
一般事務経費	37, 586	28, 888	△8, 698	システム開発費の減
貸付金	183	166	$\triangle 17$	高額医療費貸付件数の減
雑支出	54, 096	51, 266	△2,830	平成29年度の保険給付費等補助金の精算額が確定したことによる減 注1④
累積収支への繰入	580, 314	-	△580, 314	
計	11, 417, 741	10, 735, 026	△682, 714	
収支差	0	587, 895	587, 895	

- (注1) 東日本大震災関係については以下のとおり。
 - ① 国庫補助金には、平成30年度災害臨時特例補助金、平成30年度震災に係る特定健康診査・保健指導補助金を含めて計上している。
 - ② 保険給付費には、一部負担金等免除に伴う費用(2,144百万円)を含めて計上している。
 - ③ 保健事業経費には、健診及び保健指導の自己負担金の免除に係る費用を含めて計上している。
 - ④ 雑支出には、平成29年度震災に係る特定健康診査・保健指導補助金返還金を含めて計上している。
- (注2) 熊本地震について、保険給付費には一部負担金等免除に伴う費用(11百万円)を含めて計上している。
- (注3) 平成30年7月豪雨について、保険給付費には一部負担金等免除に伴う費用(456百万円)を含めて計上している。
- (注4) 常勤職員に係る人件費は、決算報告書では一般管理費の人件費として計上しているが、損益計算書では各業務に従事する者に係る人件費は各業務経費に計上している。
- (注5) 収支差587,895百万円は、累積収支に繰り入れる。
- (注6) 計数は、四捨五入のため一致しない場合がある。

未確定(運営委員会付議前)

平成30年度

財務諸表

第11期

自 平成30年 4月 1日

至 平成31年 3月31日

全国健康保険協会

健康保険勘定

【健康保険勘定】

貸 借 対 照 表

平成31年3月31日現在

(単位:円)

	科 目	金	額
V/5→ ¬		並	祖 ————————————————————————————————————
	色の部		
I	流動資産		
	現金及び預金	2,863,598,485,862	
	未収入金	775,356,043,361	
	前払費用	155,303,878	
	未収収益	1,994,520	
	被保険者貸付金	49,980,353	
	その他	1,100,616	
	貸倒引当金	△ 6,881,339,004	
	流動資産合計		3,632,281,569,586
П	固定資産		
	1 有形固定資産		
	建物	1,572,926,450	
	車両	3	
	工具備品	37,879,226	
	リース資産	5,302,254,691	
	有形固定資産合計	6,913,060,370	
	2 無形固定資産	, , ,	
	ソフトウェア	7,085,151,824	
	ソフトウェア仮勘定	123,616,584	
	無形固定資産合計	7,208,768,408	
	3 投資その他の資産	,,_,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
	敷金	7,905,000	
	投資その他の資産合計	7,905,000	
	固定資産合計	1,303,000	14,129,733,778
	資産合計	 	3,646,411,303,364
	貝/生口印		3,040,411,303,304

(単位:円)

T	П	^	(中世・口)
科	目	金	額
負債の部			
I 流動負債			
未払金		651,336,753,688	
未払費用		803,081,200	
預り補助金		52,000	
預り金		59,493,008	
前受収益		7,529,818,477	
短期リース債務		1,916,043,128	
仮受金		160,812	
賞与引当金		1,275,584,620	
役員賞与引当金		8,855,535	
	流動負債合計		662,929,842,468
Ⅱ 固定負債			
長期リース債務		1,846,649,090	
資産除去債務		183,363,236	
退職給付引当金	:	19,239,228,931	
役員退職手当引	当金	26,703,211	
	固定負債合計		21,295,944,468
	負債合計		684,225,786,936
純資産の部			
I 資本金			
政府出資金		6,594,277,976	
	資本金合計		6,594,277,976
Ⅱ 健康保険法第1	60条の2の準備金		
準備金		2,364,629,283,778	
	準備金合計		2,364,629,283,778
Ⅲ 利益剰余金			
当期未処分利益		590,961,954,674	
(うち当期純利	益)	(590,961,954,674)	
	利益剰余金合計		590,961,954,674
	純資産合計		2,962,185,516,428
	負債・純資産合計		3,646,411,303,364

損 益 計 算 書

自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日 (単位:円)

	_			(単位:円)
科目		金	額	
経常費用				
事業費用				
保険給付費			5,996,201,623,688	
拠出金等				
前期高齢者納付金		1,526,699,402,113		
後期高齢者支援金		1,951,604,690,442		
退職者給付拠出金		20,765,959,255		
病床転換支援金		13,051,100	3,499,083,102,910	
介護納付金			1,012,981,790,945	
業務経費				
保険給付等業務経費				
人件費	8,694,234,267			
福利厚生費	15,006,422			
委託費	6,120,411,559			
郵送費	2,835,837,183			
減価償却費	2,187,349,755			
その他	608,818,409	20,461,657,595		
レセプト業務経費				
人件費	4,990,344,980			
福利厚生費	11,224,386			
委託費	2,276,761,420			
郵送費	700,794,328			
減価償却費	1,231,670,041			
その他	56,265,520	9,267,060,675		
保健事業経費				
人件費	5,415,149,996			
福利厚生費	11,415,662			
健診費用	99,852,153,428			
委託費	6,679,435,524			
郵送費	1,803,347,853			
減価償却費	1,453,498,073			
その他	1,342,465,753	116,557,466,289		
福祉事業経費		553,658		
その他業務経費		2,504,611,972	148,791,350,189	
一般管理費				
人件費		4,829,282,362		
福利厚生費		4,796,491		
一般事務経費				
委託費	6,895,358,431			
賃借料	1,900,375,985			
地代家賃	2,937,805,992			
修繕費	2,649,435,624			
その他	1,298,090,545	15,681,066,577		
減価償却費		3,402,489,468		
貸倒引当金繰入額		1,842,662,059		
その他		2,346,215,649	28,106,512,606	
事業費用合計				10,685,164,380,338

科目		 額	(単位:円)
事業外費用 財務費用 支払利息 雑損 事業外費用合計	63,199,366	63,199,366 3,530,412	66,729,778
経常専用合計 経常収益 事業収益 保険料等交付金収益 任意継続被保険者保険料収益 国庫補助金収益 国庫負担金収益 保険給付返還金収入 診療報酬返還金収入 返納金収入 損害賠償金収入 解散健康保険組合承継金 その他 事業収益合計		9,960,548,000,000 70,644,691,365 1,219,830,249,045 6,583,961,000 5,860,733 94,902,763 8,471,255,403 8,366,910,825 1,574,853,445 115,455,051	10,685,231,110,116 11,276,236,139,630
事業外収益 財務収益 受取利息 雑益 事業外収益合計 経常収益合計 経常利益 特別損失 固定資産除却損 税引前当期純利益 法人税、住民税及び事業税 当期純利益	2,997,259	2,997,259 13,624,518 58,973,620	16,621,777 11,276,252,761,407 591,021,651,291 58,973,620 590,962,677,671 722,997 590,961,954,674

キャッシュ・フロー計算書

自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日 (単位:円)

	(単位:	<u>: 円)</u>
科 目	金額	
I 業務活動によるキャッシュ・フロー		
保険給付費支出	\triangle 5, 989, 603, 25	4,879
拠出金等支出	\triangle 3, 498, 090, 73	5, 484
介護納付金支出	\triangle 1, 008, 527, 44	6, 945
国庫補助金返還金支出	\triangle 48, 761, 97	2, 130
被保険者貸付金支出	△ 165, 98	4, 100
人件費支出	△ 23, 539, 88	8, 655
その他の業務支出	△ 140, 527, 44	0, 371
保険料等交付金収入	9, 877, 175, 41	5,000
任意継続被保険者保険料収入	73, 169, 65	1,717
国庫補助金収入	1, 266, 330, 99	3,000
国庫負担金収入	6, 583, 96	1,000
被保険者貸付返済金収入	169, 50	2, 465
その他の業務収入	16, 082, 98	3, 206
小計	530, 295, 78	3, 824
利息の支払額	△ 68, 57	9,002
利息の受取額	1, 99	4, 520
法人税等の支払額	△ 67	4, 487
業務活動によるキャッシュ・フロー	530, 228, 52	4, 855
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の取得による支出	△ 600,000,00	0,000
定期預金の払戻による収入	400, 000, 00	0,000
有形固定資産の取得による支出	△ 361, 27	3,016
無形固定資産の取得による支出	△ 2,831,06	6, 313
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 203, 192, 33	9, 329
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の償還による支出	△ 4, 368, 81	5, 069
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 4, 368, 81	5, 069
IV 資金の増加額	322, 667, 37	0, 457
V 資金期首残高	2, 140, 931, 11	5, 405
VI 資金期末残高	2, 463, 598, 48	5, 862

【健康保険勘定】

利益の処分に関する書類

(単位:円)

	科 目	金	額
I	当期未処分利益 当期純利益	590,961,954,674	590,961,954,674
П	利益処分額 健康保険法第160条の2の準備金繰入額	590,961,954,674	590,961,954,674
Ш	次期繰越利益		-

上記の利益処分を行った場合、純資産の部の健康保険法第 1 6 0条の 2 の準備金残高は 2,955,591,238,452円となります。

なお、健康保険法第 1 6 0 条の 2 の準備金として積み立てなければならない金額は 748,011,515,078円であります。

【健康保険勘定】

注 記 事 項

I 財務諸表作成の根拠法令

全国健康保険協会の財務及び会計に関する省令(平成20年9月26日厚生労働省令第144号)に定める基準により作成しております。

Ⅱ 重要な会計方針

- 1. 固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 $8 \sim 18 \ \mbox{\mbox{$\mathfrak p$}}$ 車両 $3 \ \mbox{\mbox{$\mathfrak p$}}$ 工具備品 $2 \sim 20 \ \mbox{\mbox{$\mathfrak p$}}$

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっております。なお、協会内利用のソフトウェアについては、協会内における利用可能期間(主に5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸 念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上してお ります。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、健康保険法等の一部を改正する法律(平成 18 年 6 月 21 日法律第 83 号)附則第 15 条第 3 項の規定により協会の職員として採用された社会保険庁の職員について、同法附 則第 16 条第 2 項の規定に基づき、国家公務員退職手当法(昭和 28 年 8 月 8 日法律第 182 号)第 2 条第 1 項に規定する職員(同条第 2 項の規定により職員とみなされる者を含む。)としての引き続いた在職期間を協会の職員としての在職期間とみなすことにより計上される額に相当する額についても、併せて計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間 以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年 度から費用処理しております。

(5) 役員退職手当引当金

役員に対して支給する退職手当に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

3. 健康保険法第160条の2の準備金の計上基準

健康保険事業に要する費用の支出に備えるため、健康保険法施行令(大正 15 年 6 月 30 日勅令第 243 号)第 46 条に定める基準により、計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期日の到来する短期投資としております。

5. 消費税等の会計処理

税込方式によっております。

Ⅲ 貸借対照表関係

有形固定資産の減価償却累計額

27, 445, 821, 410 円

IV 損益計算書関係

該当事項は、ありません。

V キャッシュ・フロー計算書関係

1. 資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

預入期間が3ヶ月を超える定期預金

2,863,598,485,862 円

 $\triangle 400,000,000,000$ 円

資金期末残高

現金及び預金

2,463,598,485,862 円

2. 重要な非資金取引の内容

(1) 当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ 1,175,329,764 円であります。

VI 金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

当協会は、資金運用については、健康保険法施行令(大正 15 年 6 月 30 日勅令第 243 号) 第1条に定める金融商品に限定しております。

未収債権等については、当協会の定める債権管理方法に従って、財務状況の悪化等による 回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

リース取引は、設備投資等に係るものです。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2, 863, 598, 485, 862	2, 863, 598, 485, 862	
(2) 未収入金	775, 356, 043, 361		
貸倒引当金	$\triangle 6,881,339,004$		
	768, 474, 704, 357	768, 474, 704, 357	_
(3) 被保険者貸付金	49, 980, 353	49, 980, 353	
資産 計	3, 632, 123, 170, 572	3, 632, 123, 170, 572	1
(1) 未払金	651, 336, 753, 688	651, 336, 753, 688	_
(2) リース債務	3, 762, 692, 218	3, 763, 721, 161	1, 028, 943
負債 計	655, 099, 445, 906	655, 100, 474, 849	1, 028, 943

(注)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額に よっております。

(2) 未収入金

回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は決算日における貸借対 照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもっ て時価としております。

(3) 被保険者貸付金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額に よっております。

負債

(1) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額に よっております。

(2) リース債務

元利金の合計額を、新規に同様の割賦又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

Ⅶ 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当協会は、職員の退職給付に充てるため、退職一時金制度(非積立型の確定給付制度)を 採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、勤続年数及び等級に基づく累積ポイント並びに退職事由に基づき決定された一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	21, 156, 648, 921 円
勤務費用	1, 197, 741, 647 円
利息費用	23, 272, 714 円
数理計算上の差異の発生額	67, 883, 658 円
退職給付の支払額	△735, 900, 280 円
退職給付債務の期末残高	21, 709, 646, 660 円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前 払年金費用の調整表

非積立型制度の退職給付債務	21, 709, 646, 660 円
未積立退職給付債務	21, 709, 646, 660 円
未認識数理計算上の差異	\triangle 2, 470, 417, 729 円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19, 239, 228, 931 円
退職給付引当金	19, 239, 228, 931 円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19, 239, 228, 931 円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1, 197, 741, 647 円
利息費用	23, 272, 714 円
数理計算上の差異の費用処理額	246, 427, 447 円
確定給付制度に係る退職給付費用	1, 467, 441, 808 円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項 当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎 割引率 0.11%

Ⅷ 資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産のリース期間満了に伴う撤去 費用等に関し資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該リース資産のリース期間 $(3 \sim 5 \, \text{年})$ と見積り、割引率は当該リース期間に見合う国債の流通利回り $(0 \sim 0.408\%)$ を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	183, 363, 236 円
時の経過による調整額	一円
資産除去債務の履行による減少額	一円
期末残高	183, 363, 236 円

IX 重要な債務負担行為

翌事業年度以降に履行となる重要な債務負担行為の額は以下のとおりであります。

件名	翌事業年度以降の支払予定額
全国健康保険協会健康保険システム基盤に係るハードウェア・ソフトウェアの維持管理費	1,740,561,651円
全国健康保険協会LAN環境及び端末等の維持管理費	815, 649, 120 円
全国健康保険協会健康保険システム適用・徴収・現金給付 等アプリケーション保守業務	1, 813, 976, 003 円
全国健康保険協会健康保険システム保健事業アプリケーション保守業務	584, 016, 500 円
全国健康保険協会健康保険システムレセプト点検アプリ ケーション保守業務	1,030,941,840円
全国健康保険協会健康保険システム情報系アプリケーション保守業務	414, 708, 120 円
本部・支部事務所賃料等	286, 029, 619 円
全国健康保険協会工程管理等支援業務	714, 225, 600 円
全国健康保険協会健康保険システム基盤に係るハードウ ェア等の維持管理費	538, 531, 752 円
全国健康保険協会健康保険システム基盤運用・保守アプリケーション運用業務(延長)	4,700,718,246 円
機器更改に伴う情報系統計分析システム移行に向けた改 修	885, 075, 504 円
全国健康保険協会健康保険システム基盤に係るハードウェア・ソフトウェア (延長) の維持管理費	16, 195, 122, 417 円
全国健康保険協会システム基盤機器更改作業	1,514,482,920 円
業務・システム刷新第二段階におけるシステム改修(基盤 導入運用)に係るハードウェア等の維持管理費	147, 185, 990 円

業務・システム刷新第二段階におけるシステム改修(基盤 導入運用)	146, 490, 876 円
第3期特定健康診査等実施計画における制度改正に伴う 保健事業アプリケーション改修(フェーズ4)	113, 659, 200 円
業務・システム刷新第二段階におけるシステム改修(健康 保険業務システム)	1, 120, 234, 669 円
合 計	32, 761, 610, 027 円

X 重要な後発事象

該当事項は、ありません。

XI その他の注記事項

東日本大震災に係る補助金について

東日本大震災の被災者に対して実施した平成 30 年度全国健康保険協会災害臨時特例補助金交付要綱(平成 30 年4月1日厚生労働省発保 0401 第1号厚生労働事務次官通知)の3及び平成30年度東日本大震災復旧・復興に係る全国健康保険協会特定健康診査国庫補助金交付要綱(平成30年5月21日厚生労働省発保0521第4号厚生労働事務次官通知)の3に定める事業に係る国庫補助金受入額並びにその使用状況は以下のとおりであります。

(単位:円)

対象事業	対象事業 受入額		残額 (*2)
医療保険事業	1, 507, 468, 000	1, 507, 468, 000	0
特定健診事業	61,000	9,000	52,000
合 計	1, 507, 529, 000	1, 507, 477, 000	52,000

- (*1) 健康保険における一部負担金等の免除、特定健康診査に係る自己負担金の免除等による費用であり、保険給付費及び健診費用として計上しております。なお、金額については、開示時点における概算額によっております。
- (*2) 国庫補助金の未使用額は、翌事業年度以降に返還が見込まれるため、預り補助金として負債に計上しております。また、前事業年度の未使用額については、当事業年度に75,000円を返還し、前事業年度に計上した預り補助金(期首残高 75,000円)を全額取崩ししております。

附属明細書

(健康保険勘定)

- 1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細
- 2. 引当金の明細
- 3. 資本金、準備金、積立金及び剰余金の明細
- 4. 国等からの財源措置等の明細
- 5. 役員及び職員の給与費の明細

【健康保険勘定】

附属明細書

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位:円)

資産(の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却 累計額	当期償却額	差引期末 帳簿価額	摘要
	建物	2,420,319,784	112,035,433	88,141,039	2,444,214,178	871,287,728	229,416,282	1,572,926,450	
	車両	2,221,282	_	_	2,221,282	2,221,279	_	3	
有形固定資産	工具備品	176,480,106	13,942,918	7,125,156	183,297,868	145,418,642	10,746,593	37,879,226	
	リース資産	30,343,964,602	1,385,183,850	_	31,729,148,452	26,426,893,761	5,339,711,291	5,302,254,691	注 1
	計	32,942,985,774	1,511,162,201	95,266,195	34,358,881,780	27,445,821,410	5,579,874,166	6,913,060,370	
	ソフトウェア	11,921,399,748	3,376,357,016	_	15,297,756,764	8,212,604,940	2,704,603,367	7,085,151,824	注2
無形固定資産	ソフトウェア仮勘定	1,671,378,995	123,616,584	1,671,378,995	123,616,584	_	_	123,616,584	注3、4
	計	13,592,778,743	3,499,973,600	1,671,378,995	15,421,373,348	8,212,604,940	2,704,603,367	7,208,768,408	

- (注1) 当期増加額は、全国健康保険協会システム基盤に係るハードウェア等の賃貸借によるもの(1,171,442,406円)等であります。
- (注2)当期増加額は、第3期特定健康診査等実施計画における制度改正に伴う保健事業アプリケーション改修(フェーズ1)によるもの(847,284,840円)等であります。
- (注3)当期増加額は、第3期特定健康診査等実施計画における制度改正に伴う保健事業アプリケーション改修(フェーズ・4)によるもの(98,377,740円)等であります。
- (注4) 当期減少額は、ソフトウェアへの振替によるもの(1,671,378,995円)であります。

2. 引当金の明細

(単位:円)

区 分 期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要	
	州目次同	当规恒加强	目的使用	その他	州小汉同	1 一安
貸倒引当金	5,403,175,802	6,794,731,116	364,498,857	4,952,069,057	6,881,339,004	注1
賞与引当金	1,234,606,622	1,275,584,620	1,234,606,622	_	1,275,584,620	
役員賞与引当金	8,433,843	8,855,535	8,433,843	_	8,855,535	
退職給付引当金	18,507,687,403	1,467,441,808	735,900,280	_	19,239,228,931	
役員退職手当引当金	20,772,297	5,930,914	-	_	26,703,211	
計	25,174,675,967	9,552,543,993	2,343,439,602	4,952,069,057	27,431,711,301	

(注1) 当期減少額のその他は、洗替法による戻入額を計上しております。

3. 資本金、準備金、積立金及び剰余金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金					
政府出資金	6,594,277,976	_	_	6,594,277,976	
健康保険法第160条の2の準備金	1,746,722,839,652	617,906,444,126	-	2,364,629,283,778	注 1
利益剰余金					
当期未処分利益	617,906,444,126	590,961,954,674	617,906,444,126	590,961,954,674	

⁽注1)当期増加額は、前期利益処分による繰入額であります。

4. 国等からの財源措置等の明細

(単位:円)

区 分	当期交付額	左の会計	摘要	
<u>Δ</u>	ヨ州父刊領	前受交付金計上	収益計上	1個 安
保険給付費等補助金	1,174,459,413,000	-	1,174,459,413,000	
特定健康診査・保健指導国庫補助金	2,002,536,000	_	2,002,536,000	
特定健康診査・保健指導国庫補助金(東日本大震災分)	9,000	-	9,000	
介護納付金補助金	87,929,264,000	_	87,929,264,000	
高齢者医療制度円滑運営事業費補助金	350,171,000	-	350,171,000	
高齢者医療運営円滑化等補助金	82,080,000	-	82,080,000	
災害臨時特例補助金(医療保険)	1,507,468,000	-	1,507,468,000	
事務費負担金	6,583,961,000	_	6,583,961,000	
**************************************	1,272,914,902,000	-	1,272,914,902,000	

5. 役員及び職員の給与費の明細

(単位:円、人)

				(十四・11/ //)		
Z /\	報酬又	は給与	退職手当			
区分	支給額	支給人員	支給額	支給人員		
役員	(3,163,400)	(2)	(-)	(-)		
仅 貝	101,489,104	6	_	-		
職員	(6,900,436,796)	(3,019)	(-)	(-)		
- 収 只	12,639,436,691	2,078	735,900,280	74		
計	(6,903,600,196)	(3,021)	(-)	(-)		
同	12,740,925,795	2,084	735,900,280	74		

- (注1)役員に対する報酬等の支給基準は、全国健康保険協会役員報酬規程及び全国健康保険協会役員退職手当規程によっております。
- (注2)職員に対する給与及び退職手当の支給基準は、全国健康保険協会職員給与規程及び全国健康保険協会職員退職手当規程、全国健康保険協会契約職員 給与規程、全国健康保険協会臨時職員給与規程によっております。
- (注3)支給人員数は、年間平均支給人員数を記載しております。

なお、健康保険勘定、船員保険勘定を兼務する役員及び職員の報酬又は給与、退職手当については、各勘定に共通する経費として按分計上しておりますが、支給人員数は全て健康保険勘定に含めて記載しております。

(注4) 非常勤の役員及び職員は、外数として() で記載しております。

2. 平成30年度 東京支部の収支(暫定版)

平成30年度の都道府県支部毎の収支(国庫補助を除く)予算と決算の比較

(百万円)

		全支部計			東京支部							
			予算	決算	差	増減%	差の料率換算	予算	決算	差	増減%	差の料率換算
	保険	科収入	9, 142, 393	9, 142, 915	522	0.0%	0.001%	1, 211, 771	1, 276, 010	64, 239	5.3%	0.499%
1177		一般分(再掲)	9, 140, 122	9, 140, 996	874	0.0%	0.001%	1, 211, 467	1, 275, 740	64, 272	5.3%	0.499%
収入	その	也収入	19, 791	17, 973	▲ 1,817	▲ 9. 2%	▲ 0.002%	2, 651	2, 314	▲ 336	▲ 12.7%	▲ 0. 003%
		債権回収 (再掲)	13, 981	11, 966	▲ 2,015	▲ 14.4%	▲ 0.002%	1,872	1, 467	▲ 405	▲ 21.6%	▲ 0. 003%
	計		9, 162, 184	9, 160, 889	▲ 1, 295	▲ 0. 0%	▲0.001%	1, 214, 422	1, 278, 324	63, 902	5.3%	0.496%
	医療	給付費(調整後)	4, 721, 865	4, 677, 382	▲ 44, 484	▲ 0. 9%	0.049%	620, 488	647, 643	27, 155	4.4%	▲ 0. 211%
		医療給付費	4, 721, 865	4, 677, 382	▲ 44, 484	▲ 0. 9%	0.049%	517, 495	546, 031	28, 536	5.5%	▲ 0. 221%
		年齢調整額	0	0	0		0.000%	6, 936	7, 303	367	5.3%	▲ 0. 003%
		所得調整額	0	0	0		0.000%	91, 424	89, 756	▲ 1,668	▲ 1.8%	0.013%
		激変緩和	0	0	0		0.000%	4,632	4, 552	▲ 80	▲ 1.7%	0.001%
	現金	給付費等	417,820	403, 926	▲ 13,893	▲ 3.3%	0.015%	55, 958	56, 940	981	1.8%	▲ 0. 008%
支出	前期	高齢者納付金等	3, 300, 778	3, 289, 872	▲ 10,906	▲ 0. 3%	0.012%	442,072	463, 757	21, 685	4.9%	▲ 0. 168%
	業務	经費	135, 832	123, 436	▲ 12, 395	▲ 9.1%	0.014%	18, 192	17, 400	▲ 792	▲ 4. 4%	0.006%
	一般	管理費	49, 058	37, 643	▲ 11, 415	▲ 23.3%	0.012%	6, 570	5, 306	▲ 1, 264	▲ 19.2%	0.010%
	その何	他支出	85, 572	33, 721	▲ 51,851	▲ 60. 6%	0.057%	11, 461	4, 753	▲ 6, 707	▲ 58. 5%	0.052%
	平成28年度の収支差の精算		0	0	0		0.000%	▲ 768	▲ 768	0	0.0%	0.000%
	特別	計上分(業務経費の別掲)	141	73	▲ 68	▲ 48. 1%	0.000%	31	27	▲ 5	▲ 14.7%	0.000%
	計		8, 711, 066	8, 566, 054	▲ 145, 012	▲ 1.7%	0. 159%	1, 154, 004	1, 195, 058	41,054	3.6%	▲ 0. 319%
収	計	(準備金の積立て)	451, 118	594, 835	143, 717	31.9%	0. 157%	60, 418	83, 266	22, 848	37.8%	0.177%
支		全国平均分	451, 118	594, 835	143, 717	31.9%	0.157%	60, 418	83, 851	23, 433	38.8%	0.182%
差)) 1	地域差分(令和2年度保険料率算定時に精算)	0	0	0		0.000%	0	▲ 585	▲ 585		▲ 0. 005%

- 注1. 「その他収入」の「債権回収」は、資格喪失後受診や業務上傷病に係る返納金、診療報酬返還金、損害賠償債権の回収額)の実績を表す。
- 注2. 年齢調整額、所得調整額、激変緩和は、プラスが調整額を負担する支部。マイナスは受け取る支部。
- 注3. 医療給付費は、東日本大震災等による窓口負担減免措置に伴う平成30年度の協会負担分に係る窓口負担減免額を含む。
- 注4. 「平成28年度の収支差の精算」は、平成28年度の都道府県支部ごとの収支における収支差の精算(健康保険法施行規則第135条の7に基づき行うもの)。
- 注5. 医療給付費等地域差分は、加入者1人あたり医療給付費の全国平均との差分の実績が、保険料率算定時の見込みから乖離した影響。
- 注6. 国の年金特別会計に係る分などが暫定値である為、数値は今後変動しうる。
- 注7. 「差」は、予算(保険料率算定時)と決算(今回)の差。「増減%」は、「差」を予算で除したもの。
- 注8. 「差の料率換算」は、「差」を決算時の総報酬額(全支部計=約91兆円、東京支部=約13兆円)で除したもの。マイナスは赤字、プラスは黒字。 東京支部は被保険者数 (≒総報酬額)の増加率が全支部平均以上の為、見かけ上、「差の料率換算」は全支部平均より大きくなる。

⇒「収支差」の「地域差分」(▲585百万円)は、令和2年度保険料率算定時に精算します。

なお、今回の要精算額を決算時の総報酬額で計算すると、保険料率+約0.005%に相当します。

平成30年度 東京支部の収支 (暫定版)

① 支部別収支差について

- 平成30年度の都道府県単位保険料率は、2年前(平成28年度)の医療費や総報酬額の実績をもとに 収支を見込んだうえで算定している。
- 支部別収支の収支差は、<u>医療費等が料率算定時の見込みからどの程度乖離したかを表したもの</u>に なっており、<u>2年後の都道府県単位保険料率(令和2年度)の算定の際に精算</u>することとされている。



支部別収支の作成は、この<u>精算すべき額を算出</u>することを目的としている。

【参考】平成30年度の収支差について

平成30年度 見込

平成28年度の都道府県別の医療費(実績)や 総報酬額をもとに収支を見込んだもの

平成30年度の都道府県単位保険料率を算定する際に使用

平成30年度 実績

平成30年度の都道府県別の医療費(実績)や 総報酬額の実績を用いて算出

見込と実績の乖離 = 収支差

【参考】平成31年度東京支部の保険料率

平成31年1月21日(月) 第64回全国健康保険協会東京支部 評議会資料(第65回)資料(2-2) より抜粋

平均保険料率 ≒ 10.00% 第1号保険料率 5.1793% + 第2号保険料率 3.9943%

+ 第3号保険料率 0.8901%

収入等見込額 相当率 <u>0.0637%</u>



第1号保険料率は、以下の①、②の調整を行う。

①年齢調整、所得調整 → ②激変緩和措置(平成31年度:8.6/10)

(東京支部)

都道府県単位 ≒ 保険料率 9.90%

> 平成31年度 より廃止

第1号保険料率 5.07₂₇% (支部ごと)

+ 支部の保健事業 などに要する 特別計上額 (支部ごと) - 第2号保険料率 3.9943% (全支部共通)

> 前々年度の 精算分 0.0050% (支部ごと)

第3号保険料率 0.8901% (全支部共通)

・収入等見込額 相当率 0.0637% (全支部共通)

支部別収支 地域差分

(注) 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。

参考

□第1号保険料率

- 医療給付費 等
- □第2号保険料率
 - · 現金給付費
 - · 前期高齢者納付金、後期高齢者支援金 等
- □収入等見込額相当率
 - ・日雇特例被保険者保険料収入、雑収入 等

□第3号保険料率

- ① ②③以外
 - 業務経費、一般管理費、準備金積立て 等
- ②支部の保健事業などに要する特別計上分
 - ・支部の特別計上分 ⇒ 平成31年度より廃止
- ③前々年度の精算分
 - ・前々年度の支部の収支差

平成30年度 東京支部の収支 (暫定版)

② 東京支部の収支差について

(百万円)

平成30年度	全3	艺部	東京支部		
十成30千度	予算 (保険料率算定時の見込み)	決 算	予 算 (保険料率算定時の見込み)	決 算	
収入	9,162,184	9,160,889	1,214,422	1,278,324	
支 出	8,711,066	8,566,054	1,154,004	1,195,058	
収支差 (準備金の積立て)	451,118	1 594,835	60,418	2 83,266	
全国平均分	451,118	594,835	60,418	3 83,851 (①×総報酬按分率)	
地域差分	_	_	_	4 ▲585 (2-3)	

【参考】収支差(全国平均分と地域差分)について

収支差	内容	
全国平均分	• 「①全支部計の収支差(剰余金)」を総報酬按分し、各支部に振り分けたもの	
地域差分	 「②各支部の収支差」と「③全国平均分」との差 (平成30年度の実績が保険料率算定時の見込みから乖離した影響等) ⇒令和2年度の都道府県単位保険料率の算定の際に精算される 	

平成30年度 東京支部の収支 (暫定版)

③支部別収支差の保険料率換算について

○ 平成30年度の総報酬額の実績に基づき、収支差(地域差分)を保険料率に換算したものは以下のとおり(参考値)

支部別収支差	総報酬額	保険料率換算
(地域差分)(a)	(平成30年度実績)(b)	(a) / (b) ×100
▲585百万円	12,886,258百万円	約0.005%

注:令和2年度保険料率算定の際の精算に係る保険料率は、平成30年度の支部の収支差(地域差分)を令和2年度の総報酬額の見込み額で除したものになる。 そのため、表中の保険料率換算(収支差(地域差分)を平成30年度の総報酬額の実績で除したもの)とは異なる。

【参考】収支差(地域差分)の精算及び保険料率への影響

支部別収支差 (地域差分)	料率算定時の見込との乖離	令和2年度の精算		
マイナス	見込と比べて医療費は多く使われた	マイナスをとったものを支出に加算(保険料率は上がる方向)		
ゼロ	見込どおり	精算なし		
プラス	見込より医療費が使われなかった	収入に加算 (保険料率が下がる方向)		



令和2年度保険料率算定時に、0.005%が加算される(見込み)